

今後の初任運転者教育講習の実施について

岡山県トラック協会自動車運転練習場

岡山県トラック協会では、改正後の「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の指針」に基づいた「初任運転者教育講習」について、令和3年度9月までの開催日程を次のとおりとしましたので、受講を希望される方は、トラック協会ホームページから申込書をダウンロードし、自動車運転練習場にお申し込みください。

記

1 講習概要

(1) 開催場所

岡山県トラック協会自動車運転練習場（岡山市東区中尾 355-1）

(2) 開催日程

第1回 ~~4月27日(火)～28日(水)~~ ~~(定員に達したため受付終了)~~
第2回 ~~6月15日(火)～16日(水)~~ ~~(定員に達したため受付終了)~~
第3回 7月13日(火)～14日(水)
第4回 ~~9月14日(火)～15日(水)~~ ~~(定員に達したため受付終了)~~

※ いずれの回も、両日、8時40分までに自動車運転練習場内の研修会館に集合してください。

(3) 講習対象者

- 岡山県トラック協会会員事業所に所属する次の者
 - ① 初任運転者（被けん引を除いた岡山県内の保有車両数100両未満の会員事業者の初任運転者に限る。）
 - ② 初任運転者の教育を担当する者
 - ※講習の内容は初任運転者向けのもので、教育を担当する者に対する特別な内容を含むものではありませんので、留意願います。

(4) 募集定員 各回とも定員20名

(5) 講習内容

- 改正指導監督指針に規定する「初任運転者に対する特別な指導」の内容（12項目）の講習
 - ただし、特別な指導のうち、次の事項は除きます。
 - ①実際に運転する車両を使った積載方法や固縛方法、日常点検の指導
 - ②適性診断結果に基づいた運転特性に応じた指導
- カリキュラム 別表「初任運転者教育講習」のとおり

(6) その他

- 講習修了者には、協会から修了書を発行します。但し、中途退席等によ

り講習項目全部の履修が完了しないときは、修了書は発行しません。

2 受講料

一人 8,150円

(受講初日に徴収します。なお、講習開始後の中途退席等により履修が完了せず、修了書が発行されない場合にあっても返金はできません。)

3 受講に当たっての留意事項

○ 講習には運転、点検に適した服装でお越しください。

なお、次のものを持参してください。

筆記用具、ヘルメット・帽子・手袋・ハンマーなど日常点検に使用する防護品及び点検用具

4 申込方法

受講をご希望の方は、トラック協会ホームページにある申込書に必要事項を記入の上、岡山県トラック協会自動車運転練習場にFAXで申し込んでください。

(FAX番号は下記のとおり)

なお、募集定員は各回とも20名ですので、希望者が多いときは先着順で受講者を決定します。

ご不明な点は、岡山県トラック協会自動車運転練習場にお問い合わせください。

※ 自動車運転練習場 (定休日：木曜日・祝日)

電話・FAX番号 086-279-8022 (共通)